令和８年７月

保護者の方へ

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長　住田　義広

荘内中の評価・評定等について

日頃より本校教育の推進に対し御支援いただき感謝申し上げます。
生徒の評価評定については、１０数年前から相対評価（上位数％が５、その下数％が４，等の集団全体の中での学習状況で評価）から、絶対評価（教科担当教員が設定する達成基準で各生徒を評価）に変わりました。だから学年の中で順位がどうかは全く関係なくなったわけです。
各教科での学習計画でも示していますが、現在の評価・評定を今一度お伝えします。

記

１．学習指導要領において
学習指導要領により評価の要素は次の３つに分けられました。
①知識・技能（テスト結果や実技の状況で評価）
※テストとは単元末テストを主とした学力診断テスト等
教員が設定した達成水準に到達しているかどうかで判断

②思考力・判断力・表現力等（授業内の取組や様々な課題に対する取組で評価）
単に発表回数等ではなく、振り返りにおける適切な表現や授業内での発表内容の充実度、提出された課題内容の専門性等の達成度により判断

③主体的に学習に取り組む態度（授業の中での主体的な取組だけでなく先行学習・週課題やＡＩドリル、チャレンジノートや自主的な学習の取組で評価）
提示された課題に対する取り組む姿勢や集団の中でどのような姿勢で学びに向かっているか、自分の状況を把握しながらさらに自分を高めようとしているか等の状況で判断
【全中学校で】
テストの点が良いだけでは評定が高い事にはならず、授業での取組状況や学習に向かっている取組を総合的に評価するのが今の中学校における評価評定です。
昔のように定期考査等の結果や提出物の提出率等で評価してはならないとされています。
※定期考査実施は、国は指示しておらず、単に教員の慣例として行なっていたものですので、東児中は本校同様廃止、他校も検討を始めています。

２．国の方針による荘内中学校での取組
①学習計画で示している各教科の単元末テストの結果（再チャレンジあり）　下方修正あり。
②日々の授業内での協働的な学びの取組状況＆発表やパフォーマンス課題の状況の評価（もっとも重要な項目：授業に積極でなければ、評価は大きく下がります）
③学力診断テストの単元学習関連項目問題の結果
④先行学習課題や週課題、チャレンジノートやその他の学習活動に向かう状況の評価（単に提出状況ではなく、その内容を重視）
等で評価・評定を行っています。